

第一号様式



【表紙】

【提出書類】 (2)

変更報告書 No. 7

【根拠条文】

法第 27 条の 25 第 1 項

【提出先】

関東財務局長

【氏名又は名称】 (3)

ドイツ証券株式会社

代表取締役 シェン・ツァーレン

【住所又は本店所在地】 (3)

東京都千代田区永田町二丁目 11 番 1 号

山王パークタワー

【報告義務発生日】 (4)

平成 18 年 11 月 15 日

【提出日】

平成 18 年 11 月 22 日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

4 名

【提出形態】 (5)

連名

第 1 【発行会社に関する事項】 (6)

発行会社の名称	株式会社ブイ・テクノロジー
会社コード	7717
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東証マザーズ
本店所在地	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町 134

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ドイツ銀行 ロンドン支店 (Deutsche Bank AG, London Branch)
住所又は本店所在地	Winchester House, 1 Great Winchester Street, London EC2N 2DB, England, UK
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和27年9月27日
代表者氏名	ヨゼフ アッカーマン (Josef Ackermann)
代表者役職	ドイツ銀行取締役会会長兼グループ経営執行委員会会長
事業内容	銀行業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ドイツ証券株式会社 コンプライアンス部 長谷川 光昭
電話番号	03-5156-6000

(2)【保有目的】(9)

証券業務の一部としてのトレーディング及び株券貸借取引

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 (10)

① 【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項本文	法第 27 条の 23 第 3 項第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号
株券 (株)	1, 589	-	-
新株予約権証券 (株)	A -	-	F -
新株予約権付社債券 (株)	B -	-	G -
対象有価証券バックドワラント	C -	-	H -
株券預託証券	-	-	-
株券関連預託証券	D -	-	I -
対象有価証券償還社債	E -	-	J -
合計 (株)	K 1, 589	L -	M -
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	N -		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O 1, 589		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P -		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 18 年 9 月 30 日現在)	Q 46, 000
上記提出者の株券等保有割合 (%) (O / (P+Q) × 100)	3. 45%
直前の報告書に記載された株券等保有割合 (%)	2. 65%

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】 (11)

年 月 日	株券等の種類	数 量	取得又は処分の別	単価
平成 18 年 9 月 19 日	普通株式	164	取得	818, 213. 56
平成 18 年 9 月 19 日	普通株式	276	処分	821, 401. 62
平成 18 年 9 月 20 日	普通株式	194	取得	812, 669. 99
平成 18 年 9 月 20 日	普通株式	253	処分	809, 237. 21
平成 18 年 9 月 21 日	普通株式	213	取得	801, 111. 46
平成 18 年 9 月 21 日	普通株式	118	処分	798, 843. 23
平成 18 年 9 月 22 日	普通株式	392	取得	813, 812. 72
平成 18 年 9 月 22 日	普通株式	276	処分	813, 899. 72
平成 18 年 9 月 25 日	普通株式	220	取得	805, 390. 28
平成 18 年 9 月 25 日	普通株式	375	処分	806, 047. 51
平成 18 年 9 月 26 日	普通株式	76	取得	786, 515. 79
平成 18 年 9 月 26 日	普通株式	84	処分	786, 424. 56
平成 18 年 9 月 27 日	普通株式	90	取得	785, 445. 27

年 月 日	株券等の種類	数 量	取得又は処分の別	単価
平成 18 年 9 月 27 日	普通株式	84	処分	784,694.30
平成 18 年 9 月 28 日	普通株式	61	取得	829,343.70
平成 18 年 9 月 28 日	普通株式	38	処分	824,414.81
平成 18 年 9 月 29 日	普通株式	71	取得	844,808.43
平成 18 年 9 月 29 日	普通株式	108	処分	845,097.51
平成 18 年 10 月 2 日	普通株式	156	取得	856,923.02
平成 18 年 10 月 2 日	普通株式	88	処分	858,850.79
平成 18 年 10 月 2 日	普通株式	1	処分	貸借
平成 18 年 10 月 3 日	普通株式	276	取得	856,316.34
平成 18 年 10 月 3 日	普通株式	203	処分	857,435.17
平成 18 年 10 月 4 日	普通株式	315	取得	874,048.21
平成 18 年 10 月 4 日	普通株式	319	処分	869,692.46
平成 18 年 10 月 5 日	普通株式	186	取得	850,381.28
平成 18 年 10 月 5 日	普通株式	314	処分	841,637.56
平成 18 年 10 月 6 日	普通株式	230	取得	776,935.48
平成 18 年 10 月 6 日	普通株式	281	処分	774,699.12
平成 18 年 10 月 10 日	普通株式	1	取得	658,000.00
平成 18 年 10 月 10 日	普通株式	1	処分	658,000.00
平成 18 年 10 月 10 日	普通株式	30	取得	貸借
平成 18 年 10 月 11 日	普通株式	25	取得	貸借
平成 18 年 10 月 12 日	普通株式	561	取得	487,245.28
平成 18 年 10 月 12 日	普通株式	549	処分	486,346.23
平成 18 年 10 月 13 日	普通株式	122	取得	505,677.70
平成 18 年 10 月 13 日	普通株式	126	処分	504,457.82
平成 18 年 10 月 13 日	普通株式	51	取得	貸借
平成 18 年 10 月 16 日	普通株式	121	取得	498,126.12
平成 18 年 10 月 16 日	普通株式	68	処分	499,548.08
平成 18 年 10 月 16 日	普通株式	14	取得	貸借
平成 18 年 10 月 17 日	普通株式	50	取得	貸借
平成 18 年 10 月 18 日	普通株式	81	取得	545,225.71
平成 18 年 10 月 18 日	普通株式	78	処分	556,772.86
平成 18 年 10 月 19 日	普通株式	3	取得	589,000.00
平成 18 年 10 月 19 日	普通株式	6	処分	589,000.00
平成 18 年 10 月 23 日	普通株式	110	取得	625,973.33
平成 18 年 10 月 23 日	普通株式	70	処分	627,486.67
平成 18 年 10 月 24 日	普通株式	40	取得	631,725.00
平成 18 年 10 月 24 日	普通株式	80	処分	631,725.00
平成 18 年 10 月 26 日	普通株式	99	取得	595,943.83

年 月 日	株券等の種類	数 量	取得又は処分の別	単価
平成 18 年 10 月 26 日	普通株式	71	処分	598,964.10
平成 18 年 10 月 27 日	普通株式	356	取得	574,983.72
平成 18 年 10 月 27 日	普通株式	318	処分	574,713.93
平成 18 年 10 月 30 日	普通株式	256	取得	562,107.24
平成 18 年 10 月 30 日	普通株式	146	処分	562,879.04
平成 18 年 10 月 31 日	普通株式	134	取得	559,876.32
平成 18 年 10 月 31 日	普通株式	177	処分	560,297.09
平成 18 年 11 月 1 日	普通株式	193	取得	564,161.12
平成 18 年 11 月 1 日	普通株式	351	処分	564,605.30
平成 18 年 11 月 2 日	普通株式	750	取得	537,467.95
平成 18 年 11 月 2 日	普通株式	666	処分	541,067.95
平成 18 年 11 月 6 日	普通株式	327	取得	511,306.25
平成 18 年 11 月 6 日	普通株式	173	処分	509,724.48
平成 18 年 11 月 7 日	普通株式	121	取得	533,720.70
平成 18 年 11 月 7 日	普通株式	131	処分	533,343.32
平成 18 年 11 月 8 日	普通株式	155	取得	495,589.11
平成 18 年 11 月 8 日	普通株式	270	処分	498,431.46
平成 18 年 11 月 9 日	普通株式	965	取得	495,519.94
平成 18 年 11 月 9 日	普通株式	551	処分	495,041.25
平成 18 年 11 月 10 日	普通株式	233	取得	585,000.00
平成 18 年 11 月 13 日	普通株式	377	取得	614,273.79
平成 18 年 11 月 13 日	普通株式	573	処分	614,273.79
平成 18 年 11 月 14 日	普通株式	342	取得	587,518.22
平成 18 年 11 月 14 日	普通株式	616	処分	487,518.22
平成 18 年 11 月 15 日	普通株式	1646	取得	614,660.89
平成 18 年 11 月 15 日	普通株式	808	処分	614,660.89

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】(12)

保有株券の内、419 株は機関投資家等を相手方とした消費貸借によるものである

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額(T) (千円)	492,957
借入金額計(U) (千円)	-
その他金額計(V) (千円)	-
上記(V)の内訳	-
取得資金合計(千円) (T+U+V)	492,957

② 【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

③ 【借入先の名称等】

番号	名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ドイツ証券株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成17年12月31日
代表者氏名	ジョン マクファーレン (John Macfarlane)
代表者役職	代表取締役
事業内容	証券業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ドイツ証券株式会社 コンプライアンス部 長谷川 光昭
電話番号	03-5156-6000

(2)【保有目的】(9)

証券業務の一部としての株券貸借取引

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 (10)

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券 (株)	390	-	-
新株予約権証券 (株)	A -	-	F -
新株予約権付社債券 (株)	B -	-	G -
対象有価証券バックワラント	C -	-	H -
株券預託証券	-	-	-
株券関連預託証券	D -	-	I -
対象有価証券償還社債	E -	-	J -
合計 (株)	K 390	L -	M -
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	N -		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O 390		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P -		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成18年9月30日現在)	Q 46,000
上記提出者の株券等保有割合 (%) (O/(P+Q) × 100)	0.85%
直前の報告書に記載された株券等保有割合 (%)	0.85%

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】 (11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成18年9月27日	普通株式	3	取得	788,000.00
平成18年9月27日	普通株式	4	処分	783,578.00
平成18年9月28日	普通株式	1	取得	804,000.00
平成18年10月9日	普通株式	30	取得	貸借
平成18年10月11日	普通株式	60	取得	貸借
平成18年10月12日	普通株式	80	取得	貸借
平成18年10月17日	普通株式	30	処分	貸借

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

保有株券の内、390株は機関投資家等を相手方とした消費貸借によるものである

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額(T) (千円)	-
借入金額計(U) (千円)	-
その他金額計(V) (千円)	-
上記(V)の内訳	-
取得資金合計(千円) (T+U+V)	-

② 【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

③ 【借入先の名称等】

番号	名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者）／3】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ドイチェ バンク セキュリティーズ インク（Deutsche Bank Securities Inc.）
住所又は本店所在地	60 Wall Street, New York, NY 10005, U. S. A.
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和60年6月6日
代表者氏名	ジェームス ティー バーン ジュニア (James T. Byrne Jr.)
代表者役職	取締役
事業内容	証券業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ドイツ証券株式会社 コンプライアンス部 長谷川 光昭
電話番号	03-5156-6000

(2)【保有目的】(9)

証券業務の一部としての株券貸借取引

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 (10)

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券 (株)	51	-	-
新株予約権証券 (株)	A -	-	F -
新株予約権付社債券 (株)	B -	-	G -
対象有価証券バックワラント	C -	-	H -
株券預託証券	-	-	-
株券関連預託証券	D -	-	I -
対象有価証券償還社債	E -	-	J -
合計 (株)	K 51	L -	M -
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	N -		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O 51		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P -		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成18年9月30日現在)	Q 46,000
上記提出者の株券等保有割合 (%) (O/(P+Q) × 100)	0.11%
直前の報告書に記載された株券等保有割合 (%)	0.11%

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】 (11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成18年10月13日	普通株式	51	取得	貸借

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

保有株券の内、51株は機関投資家等を相手方とした消費貸借によるものである

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額(T) (千円)	-
借入金額計(U) (千円)	-
その他金額計(V) (千円)	-
上記(V)の内訳	-
取得資金合計(千円) (T+U+V)	-

② 【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

③ 【借入先の名称等】

番号	名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第2【提出者に関する事項】

4【提出者（大量保有者）／4】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和60年7月8日
代表者氏名	関崎 司
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資信託委託業、投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ドイツ証券株式会社 コンプライアンス部 長谷川 光昭
電話番号	03-5156-6000

(2)【保有目的】(9)

投資一任契約その他の契約に基づく顧客資産の運用を目的とした保有

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 (10)

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券 (株)	-	-	3,681
新株予約権証券 (株)	A -	-	F -
新株予約権付社債券 (株)	B -	-	G -
対象有価証券カバードワラント	C -	-	H -
株券預託証券	-	-	-
株券関連預託証券	D -	-	I -
対象有価証券償還社債	E -	-	J -
合計 (株)	K -	L -	M 3,681
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	N -		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O 3,681		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P -		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成18年9月30日現在)	Q 46,000
上記提出者の株券等保有割合 (%) (O/(P+Q) × 100)	8.00%
直前の報告書に記載された株券等保有割合 (%)	6.85%

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】 (11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成18年9月22日	普通株式	61	取得	802,114.75
平成18年9月25日	普通株式	57	取得	820,298.25
平成18年10月17日	普通株式	13	取得	512,307.69
平成18年10月18日	普通株式	408	取得	579,019.61
平成18年10月19日	普通株式	257	取得	611,521.40
平成18年11月8日	普通株式	20	取得	611,521.40
平成18年11月9日	普通株式	25	取得	611,521.40
平成18年11月10日	普通株式	80	取得	491,000.00
平成18年11月13日	普通株式	469	取得	606,982.94
平成18年11月14日	普通株式	40	取得	591,750.00
平成18年11月15日	普通株式	20	取得	583,750.00

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

なし

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額(T) (千円)	-
借入金額計(U) (千円)	-
その他金額計(V) (千円)	2,372,873
上記(V)の内訳	顧客の資金
取得資金合計(千円) (T+U+V)	2,372,873

② 【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

③ 【借入先の名称等】

番号	名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

(1)	ドイツ銀行 ロンドン支店 (Deutsche Bank AG, London Branch)
(2)	ドイツ証券株式会社
(3)	ドイチェ バンク セキュリティーズ インク (Deutsche Bank Securities Inc.)
(4)	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	2,030	-	3,681
新株予約権証券(株)	A -	-	F -
新株予約権付社債券(株)	B -	-	G -
対象有価証券 カバードワラント	C -	-	H -
株券預託証券	-	-	-
株券関連預託証券	D -	-	I -
対象有価証券償還社債	E -	-	J -
合計(株)	K 2,030	L -	M 3,681
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N -		
保有株券等の数(総数) (K+L+M-N)	O 5,711		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P -		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年9月30日現在)	Q 46,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (O/(P+Q)×100)	12.42%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	10.47%

POWER OF ATTORNEY

BY THIS DEED, DEUTSCHE BANK AKTIENGESELLSCHAFT, a corporation duly organised and existing under the law of the Federal Republic of Germany and having its principal place of business at Taunusanlage 12 in the City of Frankfurt (Main) and operating in the United Kingdom under branch number BR000005 at Winchester House, 1 Great Winchester Street, London, EC2N 2DB (the "Company") through its attorneys HEREBY APPOINTS the person set out in Schedule 1 to be its true and lawful attorney (the "Attorney") who is authorised to execute and deliver on behalf of and in the name of the Company the documents described in Schedule 2 and to do any and all other acts and things as they may deem necessary or incidental in relation thereto AND the Company hereby undertakes to ratify everything which an Attorney shall lawfully do or purport to do in connection therewith. This Deed shall cease to have effect from the date given in Schedule 3. This Deed shall be governed by and construed in accordance with English law.

Schedule 1

Mr. John Macfarlane
Representative Director
Deutsche Securities Inc.
Sanno Park Tower
2-11-1 Nagatacho
Chiyoda-ku, Tokyo 100-6171
Japan

Schedule 2

1. to make and submit the Notification of the Standardized Dates stipulated in Article 27-26, Paragraph 3 of the Japanese Securities and Exchange Act;
2. to make and submit Reports and Notifications stipulated in the Japanese Securities and Exchange Act, Chapter 2-3 the "Disclosure Requirements for the Situation of Substantial Ownership of Shares etc.";
3. to send copies of such Notification and Reports; and
4. to submit Subsequent Reports concerning the same issue.

Schedule 3

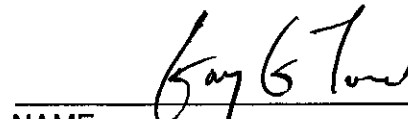
12 months from the date of this Deed.

IN WITNESS WHEREOF the Company has executed and delivered this Power of Attorney as a Deed on the 6th day of December 2005.

EXECUTED as a DEED for and on behalf of DEUTSCHE BANK AG, LONDON BRANCH by its duly appointed attorneys:




NAME: Andrew Souter
Authorised "A" Signatory




NAME: Gary Toner
Authorised "A" Signatory

In the presence of:



NAME: ANDREW SOUTER
ADDRESS: DEUTSCHE BANK, LONDON COMPLIANCE
WINCHESTER HOUSE
LONDON EC2N 2DB



NAME: GARY TONER
ADDRESS: DEUTSCHE BANK, LONDON COMPLIANCE
WINCHESTER HOUSE
LONDON EC2N 2DB

委任状

名 称 ドイツ銀行 ロンドン支店
(Deutsche Bank AG, London Branch)

当社は、下記の者を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する権限を委任する。

記

1. 代理人の所在地 東京都千代田区永田町二丁目11番1号
山王パークタワー

2. 代理人の名称 ドイツ証券株式会社
代表取締役
代表者 ジョン・マクファーレン

以上

DEUTSCHE BANK SECURITIES INC.

POWER OF ATTORNEY

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS that Deutsche Bank Securities Inc., a corporation duly organized and existing under the laws of the State of Delaware, United States of America (the "Corporation"), with its principal office located at 60 Wall Street, New York, New York, 10005 U.S.A., does hereby constitute and appoint Mr. John Macfarlane, Representative Director, Deutsche Securities Inc., Sanno Park Tower, 2-11-1, Nagatacho, Chiyoda-ku, Tokyo 100-6171, Japan, to be its true and lawful attorney-in-fact with the full power and authority to do the following acts:

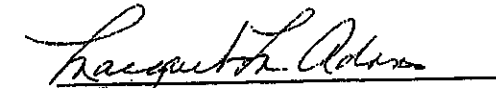
1. to make and submit the Notification of the Standardized Dates stipulated in Article 27-26, Paragraph 3 of the Japanese Securities and Exchange Act;
2. to make and submit Reports and Notifications stipulated in the Japanese Securities and Exchange Act, Chapter 2-3 the "Disclosure Requirements for the Situation of Substantial Ownership of Shares etc.";
3. to send copies of such Notification and Reports; and
4. to submit Subsequent Reports concerning the same issue.

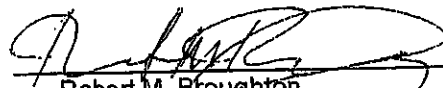
The powers conferred upon the attorney-in-fact may be rescinded by the Corporation at any time and shall terminate automatically when any such attorney-in-fact ceases to be employed by Deutsche Securities Inc.

This Power of Attorney is effective November 18, 2005 and expires one year from the date hereof.

IN WITNESS WHEREOF, Deutsche Bank Securities Inc. has caused this Power of Attorney to be executed and delivered by duly authorized officers on this 18th day of November, 2005.

THE COMMON SEAL OF DEUTSCHE BANK SECURITIES INC.
was hereunto affixed to this deed in the presence of:


Margaret M. Adams
Director

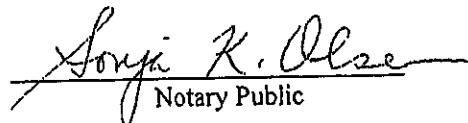

Robert M. Broughton
Director

STATE OF NEW YORK)
) ss.:
COUNTY OF NEW YORK)

On 18th day of November in the year 2005 before me, the undersigned, a Notary Public in and for said state, personally appeared Margaret M. Adams and Robert M. Broughton, personally known to me or proved to me on the basis of satisfactory evidence to be the individuals whose names are subscribed to the within instrument and acknowledged to me that they executed the same in their capacities, and that by their signatures on the instrument, the individuals, or the person upon behalf of which the individuals acted, executed the instrument.

[SEAL]

SONJA K. OLSEN
Notary Public, State Of New York
No.01OL4974457
Qualified in New York County
Commission Expires November 13, 20 06


Notary Public

委 任 状

名 称 ドイチェ バンク セキュリティーズ インク
(Deutsche Bank Securities Inc.)

当社は、下記の者を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する権限を委任する。

記

1. 代理人の所在地 東京都千代田区永田町二丁目11番1号
山王パークタワー

2. 代理人の名称 ドイツ証券株式会社
代表取締役
代 表 者 ジョン・マクファーレン

以 上



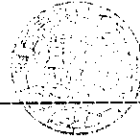
委 任 状

平成17年12月31日

所在地 東京都千代田区永田町2-11-1
山王パークタワー

名 称 ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

代 表 者 関 崎 司



当社は、下記の者を代理人と定め、日本国における証券取引法第二十七条の二十六第三項に定める基準日の届出の作成及び提出、日本国における証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成、提出及び当該報告書の写しの送付ならびに、以後の各種報告書の提出に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の所在地 東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー

2. 代理人の名称 ドイツ証券株式会社
代表取締役 ジョン・マクファーレン

以 上